

令和5年度ほっとハート東出雲学園出雲郷小学校 学校いじめ防止対策基本方針概要

**ほっとハート東出雲学園
教育目標**
豊かな人間性をもち、たくましく生き抜く子どもの育成

育てたい力
○学ぶ力 ○共に生きる力

小中一貫教育実践目標
○「社会参画力」を身に付けた子どもの育成
「自らを見つめ、様々な人と関わり、よりよい社会づくりに参加する子どもの育成」

本校のいじめ防止基本方針

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。
こうしたいじめから子どもたちを救うためには、学校、家庭、地域の大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない卑劣な行為である。」との認識と、「いじめはどの子どもにも、どの学校・学級でも起こりうる。」との認識をもち、すべての子どもたちが安心して学校生活を送り、様々な活動に伸び伸びと取り組むことができるよう、学校内外においていじめを防止していくよう取り組まねばならない。

- 1 温かい人間関係を基盤にした魅力ある学校づくり・学級集団づくりの構築
- 2 一人一人の子どもの確かな学びを育むための授業づくりの推進
- 3 自主性、連帯性を育むための体験的活動や協働的学習の充実
- 4 全教育活動を通じた道徳教育及び人権教育の推進

学校教育目標
未来を切り開く、確かな学力と豊かな人間性、健康な体と心をそなえた出雲郷の子どもを育てる

めざす子ども像

- あ 頭を使い、じっくり考える子
- だ 誰とでも助け合う、心豊かな子
- か 体を鍛えて、守りがんばりぬく子
- え 笑顔で、挨拶する子

いじめ防止基本方針等外部対応委員会
構成メンバー
学校運営協議会、その他校長が必要と認めた者
・いじめ防止対策の取組についての助言等

いじめの未然防止のための取組

(1)基本的な方針

- ① 「いじめの定義」に基づいた状況の把握と適切な対処・報告を行う。
- ② 子ども、保護者からのアンケートや各調査等から実態を把握し、方針を決定する。
- ③ 課題に対しては組織的かつ計画的な取組となるようにする。

(2)未然防止に関わる取組

- ① 温かい人間関係を基盤とした魅力ある学校づくり・学級集団づくりの構築
- ② 一人一人の子どもの確かな学びを育むための授業づくり等の推進
- ③ 自主性、連帯性を育むための体験的活動や協働的学習の充実
- ④ 全教育活動を通じた道徳教育及び人権教育の推進
- ⑤ 情報教育の充実
- ⑥ 児童の状況をきちんと把握するための取組
- ⑦ いじめ等の防止や人権感覚を高めるための教職員研修等の実施

校内体制

(1)いじめ防止対策委員会
校長、教頭、◎主幹教諭 教務主任、養護教諭、人権教育主任、特別支援教育コーディネーター、その他、校長が必要とする者 (SC、SSW など)

(2)児童支援体制
・子どもを語る会
・アンケートQUの活用
・いじめチェック
・学校の取組チェックポイントによる点検

(3)特別支援体制
・特別支援委員会(ケース会議)
・個別の学習支援

(4)教育相談
・7月・11月(担任他)
・SC(随時)

(5)研修
・児童理解に関する研修
・いじめ等に関する研修
・アンケートQU活用研修
・人権感覚を高める研修
・ネットトラブル防止研修

家庭との連携

- ・保護者との信頼関係の構築
- ・家庭訪問・個人面談・学級懇談および日常の交流等における情報収集
- ・保護者アンケート(年1回)
- ・授業公開(人権に関する)等

早期発見

- ① 日頃の児童観察や教育相談、アンケート調査等を実施し、児童の些細な変化を見逃さず、その背後に潜んでいる可能性があるいじめの行為の発見に努める。(ネットいじめに関する質問項目を含む)
- ② いじめの問題行動に関する研修や児童の見方・とらえ方に関する研修などを通して、些細な変化も見逃さないよう教職員の意識化を図る。
- ③ 「学校の取組振り返りシート」による成果や課題を確認し、次年度の取組に活用する。
- ④ 児童が安心して相談したり、自分の悩みを訴えたりしやすい環境を整備するとともに児童・保護者への周知を図る。

いじめ等対応プロジェクトチーム
校長、教頭、◎主幹教諭、該当学年、人権教育主任、養護教諭、授業担当者

